

No.151

平成27年11月25日発行
北海道天塩町議会

てしお

議会だより



特別表彰を受ける吉光佑太郎君 (11月3日)

第3回定例会

- 平成27年度一般会計補正予算^{ほか} …… 2
- 平成26年度決算審査特別委員会 …… 3
- 委員会所管事務調査レポート …… 13
- 第3・4回臨時会／議会の動き …… 14

一般質問 6名議員が町政を問う

- 一次産業の担い手対策は …… 5
- 景観重要建造物の指定は^{ほか}1件 …… 6
- 今後のふるさと納税は^{ほか}1件 …… 8
- サービス制限条例の制定は …… 9
- 病院開設者の町長責任は^{ほか}1件 …… 10
- TMRセンターの推進は^{ほか}1件 …… 12

天塩町議会

検索

<http://www.teshiotown.hokkaido.jp>

第3回天塩町議会定例会

9月定例会は、9月15日から18日までの4日間を会期と決め、6議員が一般質問を行ったあと、26年度各会計決算（特別委員会で審査）、27年度一般会計補正予算、条例の改正案等の審議を終え、会期を1日残して17日に閉会しました。

一般会計補正予算

2億6233万円増額 **総額** 48億4312万円

主な補正内容（歳出増額補正のみ）

- ・更岸地区養浜場整備事業
- ・老人福祉センター前駐車場整備事業
- ・新規就農者等誘致促進事業
- ・森林整備加速化林業再生総合対策事業
- ・トド被害対策支援事業
- ・防雪柵取付取外事業
- ・剣道スポーツ少年団全国大会出場補助金

主な議案内容

【報告】
・平成26年度天塩町健全化判断比率等の報告の件

実質公債費比率（12・9％）
※借金の返済に充てられた部分などの程度の大きさをみるための指標。18％以上だと、地方債の発行にあたり、国または道の許可が必要になる。

将来負担比率（22・6％）
※町が将来負担する必要がある実質的な借金が、財政の大きさに対してどの程度の割合かを見るための指標。市町村では350％を超えると早期健全化団体となる。

【指定管理者の指定】
・町民保養センター等の指定管理者の指定

10月からの町民保養センター、林業研修センター、宿泊施設の3施設の指定管理者に榎ポラリス（北斗市）を指定。指定期間は平成30年3月末まで。

【条例】

・町民保養センター設置条例の一部改正
町民保養センターの指定管理者制度への移行に伴い、条例を改正（林業研修センター、宿泊施設についても同様に改正）

・天塩町個人情報保護条例の一部改正
マイナンバー制度の施行に伴い、条例を改正。

【同意】

・教育委員会委員の任命の件
横溝裕美子氏（新地8）を任命することに同意。



▲横溝裕美子氏

【意見書】

・「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を国の関係機関に提出。

平成26年度

各会計決算8件を審査 決算審査特別委員会

委員長 遠藤 功

副委員長 横山 敦



▲遠藤委員長

決算審査特別委員長報告

決算審査特別委員長として、決算審査特別委員会に付託されました「平成26年度北海道天塩町各会計歳入歳出決算認定の件」に係る、認定第1号から認定第8号までの8件について、その審査結果をご報告申し上げます。

本特別委員会は、9月16日から17日まで、審査をおこないました。

その結果、一般会計並びに7特別会計については、事業執行にあたり、一部改善を要するものがありました。概ね、正しく執行されているものと認められました。

委員会中の主な質問

【町税・滞納問題】

佐々木

滞納処分の中で差し押さえに至ったケースの件数と内容は。

住民課長

財産ではなく、国税の還付金の差し押さえで、件数は21件です。

佐々木

預貯金や財産を差し押さえしていくような議論の経過はあるのか。

副町長

町長も含めて議論しています。

横山

税や使用料の口座振替の様式を各課で持つのではなく、徴収率の問題や住民の利便性を考え1回の申込みで口座振替できるような形をとるべきでは。

副町長

できるだけそういう方向の議論をし、練ってみたいと思います。

【町民保養センター】

横山

当初予算の修繕費が1100万円の要求に対し、財政上の都合で600万まで減額されたとのことだが、決算では1600万円かかっている。何のための予算審議なのか。きちんとした予算組みが必要では。

副町長

歳入歳出のバランスを考え調整することはよくあり、理解していただきたいと思っています。

【パンケ沼底質改善】

横山

パンケ沼底質改善事業の進捗状況は。

水産係長

全体350ヘクタールのうち、35ヘクタールを一定の区切りとして行っており、現在32・25ヘクタールの覆砂が終了しています。35ヘクタールを超えた分についても引き続き行う形で進めていきたいと思っています。

【有害鳥獣駆除】

石山

アライグマを捕獲した際、幌延（西天北五町衛生施設組合）に持っていく場合にも、埋めて処理した場合にも6千円払っている。埋めた場所を確認するべきでは。

農林水産課長

26年度については反省するべきだったと思っています。27年度については、埋めて処理はしていません。

【保育士の人材確保】

佐々木

臨時保育士の応募が低調だった理由は分析しているのか。

福祉課長

全国的に需要と供給のバランスが崩れていると思います。正職員についてはそれなりに応募があります。

副町長

今まで臨職だった人を正職員化してきたのが実情です。まだ足りないので内部で検討していきたいと思っています。

【道の駅】

横山

道の駅はリニューアルを含めた見直しが必要。全体構想として考えていくべき時期では。

企画商工課長

地方創生推進委員会でも道の駅の活性化は出ており、また北大生の協力を得て若い方ならではの案も出していたきました。これらをトータル的に考えて検討していきたいと思っています。



▲道の駅 てしお

【季節労働者の冬季就労対策】

横山

これまで雪山を造成し冬の遊び場を作っていたが、冬に困っている人に役立つような事業に振り替えるべきでは。

企画商工課長

違う対策をすべきではないかということは課内で話しており、今後も検討していきたいと思っています。

【ふれあい観光牧場】

佐々木

観光牧場は、いつだれが設置したのか。土地の賃貸は。

企画商工課長

平成21年度に、国の交付金を使用した。1300万円で観光協会が設置しました。土地は、2人から観光協会が契約を結び借りています。年額5200円の固定資産税は減免しています。

佐々木

観光牧場は観光協会の民間の施設。条例には減免について「公益に直接供するもので有料なものは除く」とあるが。

住民課長

当初は使用料・乗馬料を取っておらず、観光協会からの減免申請を受け、公益性があるという判断で減免をしていました。23年度から一部有料施設となっていました。従来通りの減免をして今日に至っています。

町長

課題が残ったままであり、あり方を見直して観光協会と協議しなければなりません。

佐々木

町長の意見がないまま観光協会と協議してでた結論では納得できない。23年からの固定資産税はどうするのか。

町長

観光牧場はこのシーズンをもって閉鎖する形に持っていきたいと思っています。23年度以降は有料にしているので、課税の対象になると考えています。

産業

横山敦議員

1次産業の担い手対策は

町長 成果につなげる努力が必要



横山敦 議員

②花嫁・後継者・新規就業対策の実施状況並びに成果は。

町長

①現在、農業では酪農振興協議会、農業後継者対策協議会、営農対策協議会、農業委員会花嫁部会による1委員会3協議会により、担い手対策等に取り組んでおり、漁業には、協議会等の設置はありません。

②新規就農者は、平成21～27年で酪農3件、畑作1件。農業研修生は、平成21～26年度で10件、今年度は1件の予定。活動状況は、インターネットでの募集、農業関連雑誌広告などPRを行い、今まで2件の成果があり就農しています。花嫁対策では、パーティーの開催やツアーへの参加などで、本年度は男性心構えセミナー等を開催する予定です。農業の各種対策では、成果が

見えるまで至っておらず、より工夫をこらし、担い手対策に取り組んでいきたい。

漁業では、新規就漁者対策、花嫁対策は行っていませんが、担い手対策も関係団体と協議し地方創生施策に取り入れて今後の対策を考えていきたい。

【横山】

①これら対策を多年にわたり実施し、多額の事業費を投じ、成果に結び付いていない理由は。

②農業は複数の協議会等で対策がなされ、国等の補助金を合わせ新規就農者等に支援を行っているが、漁業の担い手対策がされていない理由は。

町長

①結果として数字が多くないのは町の責任でもあり、総体的に見直し、成果につなげる努力が必要とと思っています。

②漁業者の対策は、新しい取り組みに向かつていくようにしたい。

【横山】

成果が見えるまで至らないのは、各協議会等の連携がなされていないことが原因。これらの見直しも含め、設立検討中の農業支援センターに集約した体制で事業を進めることが重要。また、効果の薄い事業も繰り返し行っていることも一因。行政全般において、計画、予算確保、実施のみで、結果の評価・検証されていない。

婚活事業の見直しは、天塩町4Hクラブの活動と連携させるなど新しい取り組みに期待する。

担い手対策は1次産業再生の第一歩であり、地方創生の礎となる。これ以上人が減ると天塩が減びるといふ危機感を持ち、勇気を持って変化を恐れぬ積極的な事業展開を期待する。

町長

他町村の例も情報収集しており効果のあるものと連携していかなければなりません。農業支援センターの中に、これらを集約していく狙いを持っており、効果を求めていきたい考えです。

【横山】

基幹産業の現状は、酪農業で搾乳農家数93戸、独身農業者数39名、後継者がいる農家数23戸。漁業では、漁業者が数25戸、独身漁業者数10名、後継者がいる漁業者数7戸と生産者数は年々減少、担い手不足が深刻な問題となり基幹産業が危機的状況にある。将来の基幹産業を担う生産者を確保するには、花嫁対策、後継者対策、新規就業対策の3本の柱が重要。

①これら対策の主体となる委員会および協議会の数と名称は。

景観重要建造物の指定は

町長 道への応募を検討する



遠藤功 議員

町長

①町としての具体的な検討は行っていない状況で、現段階では、道の要綱等が整備、周知されてから、景観重要建造物の指定について、道への応募を検討しています。

②天塩川歴史資料館の1件をリストアップしました。今後、他の景観行政団体における事例等を参考にしながら、歴史資料館以外の建造物についても検討していきたい考えです。なお、道の景観条例では、北海道の全域が景観計画区域に指定をされており、地域の良好な景観資源として、天塩町では、歴史資料館、川口遺跡風景林、鏡沼海浜公園の3件をあげています。

③かわまちづくり検討会の趣旨は、天塩川が有する魅力を活かして、地域の知恵を結集して河川や水辺の整備・利活用の計画を立て、地域全体の観光振

興やまちづくりにも寄与するという考え方なので、町内の良好な景観資源にリストアップされた歴史資料館や川口遺跡風景林、鏡沼海浜公園についても検討されており、新たに景観という視点で、さらなる検討をお願いすることも効果的だと考えています。

【遠藤】

①北海道経済は外国人観光客によって支えられているのが現実。今回の質問に対しても赤レンガ庁舎の財産価値を評価した上で、観光資源として内外へアピールする観点からの考えは示されていない。どのような考え方から赤レンガ庁舎の歴史資料館を選定したのか。また、資料館としての知名度アップを歴史資料館へ求めていく考えは。②本町には文化財保護審議会が設置されているが、町長は将来を見据え、審議会へ意見を求める考えは。

町長

①道の駅に来る方で資料館まで足を運んでくれる人が少なく、反省点として考えたい。知名度を上げる方策について考えたいと思います。

②文化財としての価値を見直し、研究・検討していきたい。

企画商工課長

②景観という視点も含め、かわまちづくり検討会に検討して欲しいと考えています。

【遠藤】

検討とのことだが、町はこの指定について、いつまでに取り組み考え方が。

町長

準備ができ次第、道へ協議を進めていくようにしたいと考えています。



▲天塩川歴史資料館

【遠藤】
①国は2004年に良好な景観を国民共通の資産と位置付け、景観法を制定し、行政団体を指定するとしているが、本町は指定を受けるべく検討したのか。
②道は本年1〜2月、景観保全と観光資源への活用から市町村へ候補のリストアップ調査をしているが、どのよう

に回答したのか。

③これらについて、かわまちづくり検討委員会に提案をする考えは。

地方創生と新総合振興計画は

町長

総合振興計画を来年度見直したい

【遠藤】

- ①人材支援制度活用との必要性と派遣要請への取り組み状況は。
- ②地方版総合戦略と関連する新総合振興計画へ反映の重点優先項目、国・道へ要望の事業等と振興計画策定の設計概要は。
- ③天塩港の振興策は。
- ④高齢者移住の捉え方は。
- ⑤移住定住交流拠点整備事業の制度活用と実施主体の考え方は。

町長

- ①申込締切は11月で、総合戦略の重要項目を考慮し、振興局等に配置された地方創生コンシェルジュという相談機能も含めて判断したい考えです。
- ②現在の第6期総合振興計画は28年度に全面的に見直し、総合戦略を含めた第7期とすることが望ましいと考えて

います。要望事業は総合戦略の中に位置付けるとともに、第7期にも含めていきたい考えです。

- ③天塩港は漂砂による航路埋没が著しく、浚渫が実施されています。24年3月には、稚内港が流水で閉ざされ、天塩港を代替港とした経緯もあり、利尻・礼文島向けの生活物資の安定供給のため体制を整えておく責任があります。25年度には留萌開建が「天塩港を活用した離島観光プラン」について検討調査し、町に報告されており、様々な意見を得ながら検討を進める必要があると考えています。

- ④総合戦略を検討する部会で、町外からも住みやすいと感じてもらおうよう、話し合いを進めようとしています。
- ⑤空き店舗を活用し移住定住を促進するもので、観光協会を実施主体として進めていきましたが断念、商工会も受け

入れがたいとのことで、町を実施主体として観光協会、商工会と共同体を組織して事業に取り組むこととしました。

【遠藤】

- ①これから派遣要請の検討というのは必要ないからでは。必要とする具体的なものは。人口対策についてコンサルとの契約内容は。
- ②振興計画策定の設計概要の答弁がない理由は。
- ③天塩港を地方創生の柱としてどう位置づけしているのか。開建からの報告書について議会に説明がない理由は。
- ④高齢者移住についてどのような条件で全国に定住呼びかけをしていくのか。

町長

- ①振興局と協議しており、人口問題に取り組んでいきたいと思えます。
- ②方向性を定めるにあたり、総合計画審議会や議会と協議を経て進めたいと思えます。
- ③これから具体的に動いてみたいと考えており、また議会に報告し協議をお願いしたいと考えています。

企画商工課長

①コンサルには人口動向の分析、将来人口の推計と分析等を委託しています。

④平均寿命だけでなく健康寿命の視点も持って対策を考えたいと思えます。

【遠藤】

- ①移住定住促進事業は総合振興計画で議論されていないが町が実施主体となる事業展開。どう理解させようとしているのか。
- ②フェリー就航に向けた体制作りは。

町長

- ①国の補助を上手く利用して空き店舗等を有効に活用してもらえるのが良いと考えています。
- ②土台となるものを考えなければならず、時間をいただきたいと思えます。



▲平成24年3月に天塩港に入港したフェリー

谷村敏彦議員

今後のふるさと納税は

町長 特産品PRに努めたい



谷村敏彦 議員

高は8月末時点で2292万2055円です。
 ② これまでは、お礼状、絵葉書セット、町勢要覧を送付してきました。
 ③ 今後は、4月1日以降の寄附者に対し、特産品の発送を行います。9月10日に町のホームページに掲載しましたが、町広報による周知等で特産品のPRに努めたいと思います。

【谷村】

これまで他の議員から3回ほどふるさと納税についての質問に、特産品を生かした成果を図ると答弁しているが、現在でも何も明示されていない。
 ① 寄附金の残高と納入済みの額は。
 ② 寄附者への対応は。
 ③ 今後の対応は。

町長

制度の創設が大変遅れ、心よりお詫申しあげます。

① 小学校改築事業など6事業を合わせ納入済み額は2665万5949円、小学校改築等で取り崩した額が375万9293円、利息を含めた残

町長

今年度の納税状況は7月末で増毛町1億9600万円、遠別町で2913万円。天塩町は62万円。危機感を持ってもらいたい。
 ① 現状の課の編成を継続していくのか。
 ② 小学校改築事業への寄附が削減されたが、寄附の項目を見直す考えは。

① しっかりと対応ができるよう努めたいと考えています。
 ② 検討したいと考えています。

谷村敏彦議員

地方創生の進捗状況は

町長 全体で4割程度です

【谷村】
 遠藤議員の質問と重複するが、地方創生事業の本年度の進捗状況について伺う。

町長

地方創生関係の組織については、評価委員会は8名で組織、推進委員会は24名で組織、ワーキングチームは44名で組織され、その中に3つの部会を置いて検討しています。
 第1回評価委員会と推進委員会が7月31日、第2回推進委員会が8月26日、第3回推進委員会が9月8日に開催され、同日にはワーキングチーム、3部会を開催しました。

総合戦略策定について、国は27年度

中の策定を求めています。年内に細部までの検討を済ませ、1月に冊子印刷と考えており、予定の範囲内で進んでいると考えています。
 今年度は2課により7事業を実施し

ていますが、全体的な進捗率は30〜40%程度と考えています。

【谷村】

3月まで残りわずか。全力投球で地方創生に尽力してほしい。



▲地方創生推進本部地域づくり部会 (10月7日)

サービス制限条例の制定は

町長

3月までに議会に提案したい



渡辺修勝 議員

【渡辺】 平成26年度の町税等の徴収率は90.79%であり、23、24年度は上向きだったが、また減少傾向にある。

滞納者の中には、本当に生活が苦しくて納税できない人もいるだろうが、課税されるということは、それだけの収入・資産があり、税を担保する力があつたからで、課税後の事情で納税できなくなった人には不納欠損の処置もしており、誠実性を欠く人がいると言われても仕方がない。

他町村では「町税の滞納に対する制

限措置に関する条例」を制定している

ところが多くなってきている。誠実性を欠く納税者には契約行為、許認可、福祉サービスの制限処置を講ずるもので、具体的には、町有財産の貸与や物品等の購入、業務委託、工事請負、町営住宅の入居など、項目を指定し申請者やその家族が町税を滞納していれば、そのサービスを受けられなくなる。

本町では、分納やコンビニでも納税できる利便性も図っており、権利と義務は表裏一体の関係にあることを認識してもらい、町税等の収率向上のためにも本町でもこうした条例の制定をすべきと考えるが、町長の考えは。

町長

滞納者の大部分は、納付誓約どおり納入をしており、本来、少しずつ収納率が上がっていくものと考えています

が、新たに多額の滞納額が数年に一度、発生するなどして収納率が落ちる結果となっております。

誠実性を欠く納税者はごく少数ですが、悪質性の高い滞納者には財産の差し押さえを実行していくべき時期にきていると考えています。小規模自治体では、差し押さえを実施する側、される側、ともに相当の覚悟とリスクを承知して臨む必要があり、その前段階に実施できる対策が行政サービスの制限です。

平成25年度から条例化に向け収納対策本部において検討を進めており、現在は条例化に先行し建設課では入札指名選考、住民課ではリフォーム助成制度等において、納付状況を確認し行政サービス提供・助成等の可否を判断しており、指摘した方については、滞納分を納入しています。条例化にあたり、より実効性のあるものとなるよう、制限の対象となる行政サービスの範囲を再検討しており、今後、議会に相談したいと考えています。

【渡辺】

議会に相談とのことだが、条例案は

いつの議会で議決を得たい考えか。

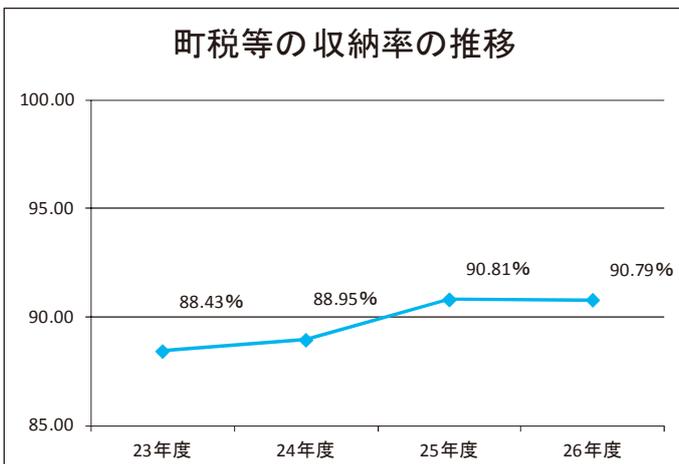
町長

12月、もしくは3月の議会に提案できるよう、議会に相談したいと考えています。

【渡辺】

28年度には条例化してスタートすると理解する。そうならない場合には議員提案も視野にと考えている。

町税等の収納率の推移



病院開設者の町長責任は

町長

運営委員会と相談していきたい



佐々木裕之 議員

【佐々木】
 ①町立病院運営委員会の趣旨と十年來の開催回数、条例にある患者家族等利用者から意見の申出数は。
 ②医療スタッフの人材確保にあたり、運営委員会での町長と院長の異なる発言について。
 ③医療スタッフの退職・採用・応募状況は。
 ④運営委員会において数年来の死亡者数、救急搬送数の減は病院側の資質の向上の成果だが、「過去には無駄死があつたかも…」という発言について。

町長

①運営委員会は平成17年から26年度まで年間2回から5回開催。利用者からの意見は10年間実績はありません。
 ②看護師の確保が厳しい状況を述べ、院長発言は条例規則や委員の意見を踏まえたもので、対比したものではありません。
 ③24年25年26年と退職数が上回っています。契約看護師2名の待遇は手当込月額51万円、派遣看護師は5名で月額40万円です。
 ④事務局ではそういう発言をしていますが。

【佐々木】

①天塩町国民健康保険の方はどのくらい町立病院にかかっているか。同様に町の健康診断の精密検査の受診は。
 ②条例に記載の「運営委員会に意見を

申し出て下さい」という案内を、患者家族にしているのか。掲示はあるのか。条例設置の組織が「聞く耳をもっている」なら誰が委員か公表しているのか。
 ③運営委員会で「どんな病院を作りたいか」患者町民の意見を聞き、情報公開するべき。
 ④会議終了直後、全ての出席者が座ったままの場で、添付の資料について十分分間参加から発言があつた。「無駄死に」発言も別にあつた。
 ⑤公営企業法の一部適用とは、財務会計のみであり、組織の改廃・職員の任命・身分の取扱い・予算・契約などすべて町長権限であり、院長には医療行為以外の権限はない。看護師の人事や降格などが起きている責任は町長にあるので、個別に町長と院長が会うのではなく、各幹部も含めて箇条書きでも記録が残る議論の場を作る必要がある。

福祉課長

町の行う予防検診の結果、精密検査の必要な方の51%が町立病院を受診しています。国保の加入者が町立病院に受診した割合は36%です。

病院事務長

運営委員会の周知が足りませんでしたが。今後改善を図っていきたい。運営委員会の添付資料についても議員の意見を踏まえて今後精査していきたい。

町長

課題について運営委員会とよく相談していきたい。病院のいろんなことも話し合える環境をつくっていくよう努力したい。福祉課や連携すべき部署と共に話し合いの場をつくりたい。

【佐々木】

医療スタッフの地元人材確保のため天塩高校からの看護学校へのコースや、天塩中学校から、稚内の衛生看護科の道など育ててほしい。
 町民の3割〜5割しか町立病院にかからない中で、医療と保健予防の連携で町民の命を守ってほしい。

福祉課長

病院と福祉の連携は、社協や保健所羽幌地域看護ステーションなどとともに月1回開かれています。

再任用

佐々木裕之議員

職員の再任用・民間人材の登用は

町長 体制づくりを進めたい

【佐々木】

- ①職員の再任用制度と定年後の臨職・嘱託の配置状況について。
- ②ここ8年間の退職と新規採用数など定員管理の全体像について。
- ③民間の知恵と経験を生かした人材の登用配置と任期付職員制度について。

町長

①平成25年度年金制度の改正により定年と年金支給の間をつなぐ制度として再任用が始まり、現在2名が利用しています。それ以外の元職員は3名嘱託として勤務しています。

②職員の定員は普通会計72人、公営企業44人です。採用予定は28年度4人、29年度1人、30年度2人となっています。職員の年齢構成にひずみがないよう中長期的に配慮したい。(※19年度からの退職者、退職予定者数は下のグラフのとおり)

③民間人材の登用については、該当する人材がいる場合は採用を検討し、適正な配置を行いたい。

【佐々木】

再任用の繰返しはいかなものか。定年後も前と同じ職場に残っている嘱託や再任用は良くない。若手が頼ってしまい、現役世代が育ってこない。人口減の中、小さな行政・少数精鋭を期待し、採用は抑制気味にすべきだ。最近の採用枠では、3人のうち、大卒2名高卒1名だが、逆ではないか。天塩高校で部活を続けた生徒を試験採用前提で複数採用すべきだ。任期付職員制度は高度専門的な職員を5年間限度に高給で採用できるが、本町は条例化していない。民間の有意な人材をいれるためにも、臨時職員と

正職員の狭間を埋める意味で検討すべきだ。

副町長

天塩高校とは協議していますが、質問の趣旨をしつかり受け止めたい。大卒・高卒ともに地元へ帰れるような政策リンクを進めます。

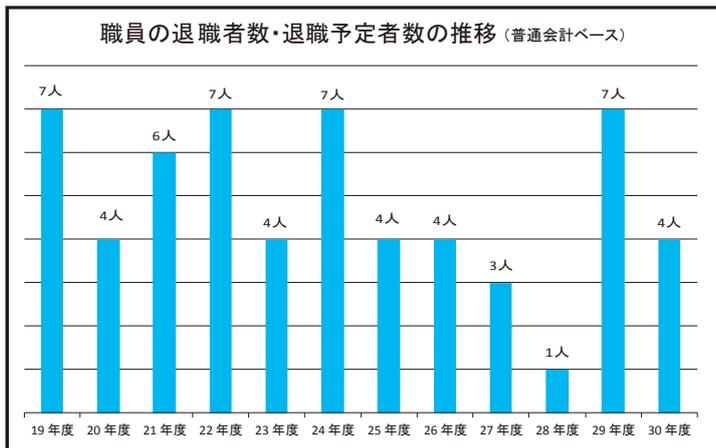
任期付職員は方向性など議会と議論したい。再任用・嘱託職員には、質問の趣旨に沿って今後のあるべき姿を示していきたい。

町長

再任用以外の元職員については部下も育ってきているので、来年以降のことをを内部協議しています。職員管理は非常に神経を使いますが、横の連携も含めて、町をしつかり守っていく体制づくりを進めたい。

【佐々木】

職員採用は計画的に試験採用を前提に、縁故採用・恣意的な採用がないよう要望する。



▲役場執務風景

TMRセンターの推進は

町長

関係機関と協議を深める

【石山】
①今年度の町政執行方針において、なぜTMRについて触れなかったのか。また、メリット・デメリットの検討など関係機関との話し合いは。
②今後のどのように推進するのか。

5年経っている。基幹産業に対し力の入れ方が足りないのでは。まずはTMRからと思うが町長の意気込みは。
②農業支援センターを立ち上げたことだが、絵に描いた餅とならないか。

町長

①TMRを進めたいという強い思いは変わりません。
②すでに何度か会議を開いており、現実的なものとして活性化が図られるような取組みをしたいと思います。

【石山】

隣町では町が1億5千万円（事業費の4分の1）負担してTMRセンターを立ち上げた。このくらい町が後押ししなければできないのでは。

町長

一歩でも効率性の良いものを考えていくようにしたいと考えます。

【石山】
①平成22年に町長は農業関係者の声を聴いて検討したいと答弁しているが、

防犯カメラの設置は

町長

取組みを強化したい



石山直継 議員

員の配置は行っていません。
③導入にはプライバシー等の取扱いに留意が必要です。設置の際には警察署などと協議し、ガイドラインの設定について取り組んでいきたいと思えます。

【石山】

①天塩町での監視カメラ設置場所や台数は。
②学校でのイベントや開放が行われる際の入場規制は適正に行われているのか。また、対応マニュアルはあるのか。
③防犯カメラ等を導入の計画は。

町長

①町の施設では夕映の2台のみです。
②各学校で危機管理マニュアルを作成し、それに基づき適切な危機管理体制の確立に努めています。開放時には体育館と校舎の間にシャッターが設置され、行き来できないようになっていますが地域参観日等の際には地域に開かれた学校づくりため、入場規制や警備

【石山】

①学校で刺股の訓練は今でも行っているのか。
②役場や福祉会館等へのカメラ設置の考えと取り付ける場合の費用は。

教育長

①すべての学校に設置され年に数回、研修等を行っています。

町長

②防犯上の運動と合わせて取組みを強化していけるよう努力していきたいと思えます。

住民課長

②カメラ単体で2万〜20万円です。

委員会 レポート

産業厚生常任委員会

7月3日、福祉課所管の天塩保育所について、所管事務調査を実施しました。



▲保育所を視察する委員

【調査結果】

①運営体制について

保育需要の拡大で保育士の不足が見られる。臨時職員よりも応募の可能性が高い正規職員の募集や修学資金制度を検討するなどして人員の確保を図るべき。

②施設環境について

随所に老朽化や地盤沈下が認められ、特に大きな高低差が生じている箇所は事故防止のため早期の改修を行うべき。また、児童送迎時の自動車の乗降場所

を取り決め、事故を未然に防ぐべき。

③今後の運営・改修について

28年4月に認定こども園化の予定。当分の間は既存の施設を小規模改修し、認定こども園化後2年程度の入所状況を見ながら、建替え、大規模改修の必要性を判断するべき。

総務文教常任委員会

7月23日、天塩小学校外構工事の状況など3件について、所管事務調査を実施しました。

【調査結果】

◎天塩小学校外構工事の状況等について

(教育委員会所管)

小学校敷地に隣接する町有地の一部が占有されている状況が見られるのでグラウンド利用者や近隣住民との調整の中で適切に処理するべき。また、工期中、中央町民会館利用者に支障がないよう調整を図るべき。災害時の避難場所に指定されており、非常時の門扉の鍵の取扱いについて明確にするべき。

◎てしお温泉夕映施設等修繕の状況について

(企画商工課所管)

開業から約15年が経過しており、外

壁に損傷が見られ、近年は配管・ポンプの修繕費が右肩上がりでありで推移している。安定的な運営のためにも工程表を作成して計画的に修繕を進める必要がある。



▲夕映を視察する委員

◎産業廃棄物処理施設の運営について

(住民課所管)

当施設は小学校解体に伴い大量の廃棄物が生じるとされたことで整備されたが、一部、町外への搬出が生じている。今後は公共工事で生じた産業廃棄物の搬入施設として当施設を指定するなどして施設の有効活用を図るべき。

総務文教常任委員会

8月5日、天塩小学校敷地内樹木の診断結果など3件について、所管事務調査を実施しました。

【調査結果】

◎天塩小学校敷地内樹木の診断結果に

ついて

(教育委員会所管)

樹木104本のうち101本が倒木の危険が高い危険木、残り3本も要注意と評価を受け、全104本を伐採する方針が示された。

◎町民保養センター指定管理者候補者評価委員会委員の公募について

(企画商工課所管)

10月1日からの指定管理者制度導入にあたり、その候補者の審査・評価を目的とする評価委員会の委員5人のうち、2人を一般から公募するもの。委員は非公開。期日までの応募がなく、学識経験者を増やして対応する。

◎移住定住交流拠点整備事業について

(企画商工課所管)

国の交付金を活用して、町内から応募のあった市街地の空き店舗・空き事務所の物件を、町・商工会・観光協会が組織する共同体で選定、必要に応じて改修を行い、移住定住交流拠点とするもの。実施主体については、商工会単独、観光協会単独について、それぞれ打診したものの、合意に至らず、両者の協力を得ながら、町が主体的に取り組むこととなった。事業の方向性を明確にし、内容の精査を行うべき。

臨時会

第3回臨時会

(7月3日開催)

主な議案内容

【工事請負契約の締結】

天塩小学校外構工事について契約を締結。

【財産の取得】

ロータリー除雪車1台を購入。

第4回臨時会

(8月12日開催)

主な議案内容

【条例改正】

天塩町民保養センター指定管理者候補者評価委員会設置条例の制定

【専決処分】

天塩町地方創生評価委員会設置条例の制定

主な質疑

佐々木

推進委員会の設置を急ぐのはわかるが、実施状況や効果の検証を行う評価委員会の設置は時間的余裕がある。専決処分になじまないのでは。

町長

同じ認識に立ちながらスタートしたいという思いからこのような形となりました。

渡辺

条例制定は議決事項。すべて理解したうえで専決処分なのか。

副町長

安易に専決処分をする考えはありませんが、結果的に専決処分の承認をお願いすることになりました。

横山

そもそもなぜ7月末まで時間がかかってしまったのか。

企画商工課長

踏み出しが遅かったことのほか委員の内諾・選考に時間を要しました。

遠藤

必要なときには臨時会を開くべき。なぜ開けなかったのか。

町長

このような事態に至った責任を痛感していますが、一歩でも早く進めたいという焦りがありました。このようなことのないよう十分に気をつけます。

※その後、採決により全会一致で承認

※専決処分とは

本来、議会の議決が必要な事案を、例外的に首長の判断で決定すること。至急の決定が必要で、首長が議会を招集する時間的余裕がないと認められるときなどに可能とされている。専決処分後、首長は次の議会で報告し承認を求めなければならない。議会で不承認となった場合でも専決処分の効力に影響はない。

・天塩町地方創生推進委員会設置条例の制定
・報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

【補正予算】

・地方創生事業関連経費など一般会計を補正。

議会の動き

7月7日

北海道町村議会議員研修会 (札幌市)

8月12日

第13回全員協議会 (地方創生事業)

産業厚生常任委員会 (道内所管事務調査について)

9月2日

第14回全員協議会 (認定こども園化、マイナンバー制度、保養センターの指定管理、年末プレミアム商品券、天塩高校通学圏外生への助成、集落支援員の設置、更

岸地区養浜場整備事業、道の駅EVSテーションなど9件)

9月3日

留萌管内町村議会議員研修会 (増毛町)

9月8日

議会運営委員会 (9月定例会の運営について)

議会運営委員会

(9月定例会の運営について)

議会を傍聴しましょう!
次の定例会は
12月17日～18日
の予定です。
(一般質問は17日に行う予定です)

編集・発行 議会広報特別委員会

◎委員長 後藤 忍 ○副委員長 横山 敦 ☆委員 佐々木裕之・谷村 敏彦